

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(大飯発電所3, 4号機)」

2. 日時：令和3年11月16日(火) 17時35分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、畠山安全審査官、
岩野審査チーム員

原子力規制企画課 火災対策室

守谷火災対策室長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保修管理グループ マネジャー※ 他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のイワノです。それでは本日の
0:00:08	原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の議題の二つ目、関西電力大飯発電所Aと3号機及び4号機の設計及び工事系工事の計画の審査についてのラップアップを始めたいと思います。それでは、関西電力の方からまず
0:00:26	本会合での指摘のポイントや受けとめについて説明をお願いします。
0:00:36	はい、関西電力原子力事業本部でございます。本日はありがとうございます。本日の審査会合でいただきましたコメント等ですね、ホワイトボードの形でちょっと髪共有させていただいてもよろしいでしょうか。
0:00:51	規制庁の今野です。お願いします。
0:00:54	はい、承知しました。少々お待ちください。
0:01:18	辺りの原子力事業本部でございます。画面のほうに見えますでしょうか。
0:01:27	はい。
0:01:30	はい、規制庁のイワノです。よく見えております。これをこの資料で説明をお願いします。
0:01:37	はい。
0:01:40	本日のですね審査会合でいただきましたコメント等ですねこちら遠い五つの矢羽でお示しております。こちらについてはもう共有いたしますので一つ目ですが、資料2-1。
0:01:55	11ページの⑤⑥⑨のファン水準の定義については消防法施行規則と同等の水準を満たすことということがわかるような記載とするこへことで、こちらについては拝承しましたこのように記載について、
0:02:12	わかるように修正したいと思えますのでつきましては、569についてこのことがわかるように、括弧によって⑩と書き分けることができますので、そのように修正したいと考えてございます。
0:02:26	二つ目の矢羽根ですが、資料2-1、7ページの火災の影響軽減に関する設計に変更がないのでの記載が少しわかりにくい記載となっておりますのでそちらかけて修正させていただきます。
0:02:44	具体的に言いますと、7ページですね、段目のパラグラフ本申請においてのところからになりますのでこちらについて働き、物事が伝わるように修正させていただきたいと思えます。
0:03:00	三つ目の矢羽につきまして資料2-1、12ページ、⑩炉内計装用シンプル配管線について、ループ数が公立火災区画であることがわかるような記載を追記することということで、こちらにつきましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:15	4 ページの法令で赤いハッチングのところアート青い枠組みの関係性というのはもう図示で示しているんですけども、隣接する物質がどこにあるのかっていう記載というのがないので、適切な箇所にですね追記して、
0:03:34	そのことがわかるように修正させていただきたいと思います。
0:03:39	四つ目の矢羽資料 2-1、12 ページ、ここ同じ温度及び煙濃度になるかとほぼ同じような同じ煙濃度になる場所に設置することが設計要件である。そのため、その記載を修正することをことで、
0:03:54	こちらにつきまして資料 12 ページの 4 ポツ、
0:04:01	のところですね、それぞれのエリアに対する感知器の設計というのを記載させていただいておりますけれども、⑤⑥⑨のダクト内設置につきましては、ここに書いてあります通りほぼ同じ温度とほぼ同じ煙濃度となる場所に設置するっていうことが、
0:04:18	設計要件ということで、そのことがわかるように、形記載とさせていただきます。
0:04:25	最後の矢羽ですね、
0:04:28	仕切一方ですね、補正申請することということで、本日
0:04:35	発言ありましたものでそれを踏まえまして一式で
0:04:42	流れがわかるような形として、補正申請をさせていただきたいと思います。
0:04:48	ちょっとコメントに対する当社の受けとめてるのは、以上になりますが、そう。
0:04:56	コメント等ありましたらお願いします。
0:04:59	何かさっき日活いですか。
0:05:03	はい、規制庁のイワノです。3 ポツ目のところの内容なんですけど、これは
0:05:11	かつ、10 番のエリアが火砕 10 番のエリアについてこの事務火災の煙Aで決めるが優先して管理されるような火災が発生した場合に、火災の影響が区画内に影響ができる理由として、
0:05:29	同じ区画内にある煙感知器で感知できるので、早期に感知ができて、火災の影響、
0:05:37	当たってはいけません。⑩のエリアの
0:05:41	⑩のエリアについて、火災の影響が限定できるっていう理由として、同一区画にあるっていうことが追記されんと思ったらよろしいでしょうか。
0:05:54	はい、関さには原子力事業本部です。所則いただきましてありがとうございます。4 ポツですとか 5 ポツのところですね、感知器の設計を記載してございますが、もうユーザーと。
0:06:06	限定できる理由として、ループ室へののが同一の火災区画にあるということを明記させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:15	はい、規制庁のイワノです。ありがとうございます。少々お待ちください。
0:06:40	。
0:06:42	生協も適で生徒や場面のヨーロッパスマールの私が申し上げたやつですけれども、
0:06:54	これについては礼状上げたとは思って例示として、ここのところを指摘したと考えておりますので、
0:07:05	類似箇所については直していただきたいと考えてますんでこれあのころは、何を言ってるかっていうと、
0:07:15	前もヒアリングのときに申し上げたと思うんですけども、火災感知器金を設計する上で必要な要件って何なんですかね、その技術的エッセンスをちゃんと設計方針に書いて欲しいということをお願いしてますでここの
0:07:32	もっと影響の説明資料でいうと、
0:07:39	やっぱりどういう同一も環境になるところに置くっていうのはやっぱり感知器を設計する上で必要な必要となる検知の要件だと私は理解をしているのでそういうふうに言いました。逆に言えば、今設計方針の中で放射線低い場所についていうことを書いてありますけれども、
0:07:59	これがじゃあ本当に火災感知器の感知オーケーなのかっていうとそれは逆に私は違うと思っておりますんで、そういう意味ではもうちょっと何を担保を設計方針として書くべきなのかっていうことを整理をした上で、
0:08:16	書いていただきたいと考えております。おります。これが最後の補正する、することっていうところに繋がるんですけども、
0:08:25	そういうことを
0:08:27	しっかり整理をした上で補正文書を作って補正をするようにっていうふうことで私は申し上げたと思うんです。市民の方理解していただだけ。
0:08:38	ただでしょうかね。
0:08:45	はい。笠名電力はじめ原子力事業本部、大島でございます。今おっしゃっていただいた点、今回設置するところがですね、部屋の中のコミュニティをタナカ排気ダクト等においても正しく制度等々に備え関係ができること。
0:09:01	いったところが設計要件になってございますので、そうところがですね設計要件として適切に記載するということが必要というふうに認識をいたしました。
0:09:13	はい、ありがとうございます。
0:09:15	。
0:09:18	規制庁の関ですとその上でなんですけど今日、
0:09:25	あんまり
0:09:26	議論はしなかったんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:30	ごめんなさい、23 ページ目以降もう変更箇所っていうふうに書いてあるのは、これは
0:09:39	こういうふうに補正をしたいと思いますっていう
0:09:43	こととして、つけてらっしゃるんですけどちょっとリリース確認させてください。
0:10:04	はい、関西電力原子力事業本部、大島でございます。今の 23 ページのですね、真ん中の段に書いてあります本申請における基本設計方針というのは、今回変えるとしたときの方針として書いてるものではございますが、
0:10:22	本日のコメントをいただいた点も踏まえてですね、この内容については見直しが必要と考えてございます施設ですので、今これからまだへと今回のコメントをいただいたもので修正を加えると、そういった認識でお願いいたします。
0:10:39	はい、規制庁の関です。それで今おっしゃられた趣旨であればはい。それでお願いします。ちょっと 4 ポツ名だけん直されて出されても困るなあと思ってちょっとくどくど申し上げた次第です少しシェアの趣旨はしっかり理解されている。
0:10:57	当お母様ニシダあ、ごめんなさい。
0:11:01	今のお話わかりましたのでそれで検討してください。以上です。
0:11:09	はい、関西電力ウシジマでございます。はい。今 4 ポツ目の矢羽なんてこれ以外にもですね、各瑕疵があるという認識でございますのではい含めて確認をいたして修正いたします。
0:11:25	スケジュールの関係、向こうから何か。
0:11:28	はい、規制庁の伊ワノです。それでは関西電力から前提等、
0:11:33	全体通して何かありますでしょうか。
0:11:42	データの戦力原子力事業本部でございます。今回一番最後のまとめとてですね、一括補正申請をすることということでこちらのほうを承りましたので。先ほどもお話ありました表でご覧いただいたやつですね。
0:11:59	見直しをかけてその上で補足説明資料等もですね、ちょっと以前の説明が残っているようなものもちょっと掃除して整理整頓しないといけないと認識してございます。それら含めて一括補正申請をすると。
0:12:16	ということですねこれは少しばかりお時間をいただいて作業するということで考えてございます。それと今後のスケジュール等につきまして、この後にですね。それとまたやりとりがさせていただければ幸いです。
0:12:31	ほかにはございません。以上です。
0:12:35	規制庁の関ですわかりましたそれですみませんちょっとよく見たらなんですけど今のホワイトボードのところで一括っていうふうになんか書いてあったんですけど、ごめんなさい、私の確実性があるのかなー1。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:47	一応まとまったんでここで節目として一旦補正申請してくださいっていうふうに申し上げたつもりなんで、ちょっとすいません言葉が違いましたということだけです。基本的にはこれまでの議論を踏まえて補正申請することっていうのが趣旨ですのでちょっとそういうふうには書き直しておいてもらっていいですか。
0:13:16	はい。関西の原子力事業本部でございます。歳以下と補正とホワイトボードの方に期生記載をさせていただいておりますが、一環も補正ということで、所停止しております。ありがとうございます。
0:13:34	はい、規制庁の伊ワノです。それではスケジュールの関係に移らせていただきたいんですけども、その補正であったりだとか、修正した資料の提出のめどを教えてください
0:13:45	透明度をお願いします。
0:13:56	はい、関西電力原子力事業本部でございます。これから終了ですね、エリアの補足説明資料も含めまして修正を加えて、当たり前のことですが、品証チェックとか、そういった前提を踏まえますと、定義等、
0:14:15	注 11 月 25 日の週ですね、12 月に入ったところ、別紙とかそういったところに補正申請できればというような段取りを今ちょっとこちらの中では考えてございますが、
0:14:32	その点いかがでしょうか。
0:14:43	はい、規制庁の伊ワノです。補正なり資料の提出なりの時期というのは 12 月の初め、1 から 3 日ぐらいの間ということで承知いたしました。
0:14:56	そうですね。少々お待ちください。
0:15:12	規制庁の関ですとりあえずダンボール理由がもう予定はわかりました。
0:15:18	それで今日も
0:15:20	審査会合最後申し上げた通り、
0:15:25	設定技術的説明前運用については理解をしたというふうに申し上げたので申し上げていて論点まあほぼ系技術的にもっと甘くなったと思っておりますので、これからは種ちゃんと
0:15:41	認可書類としてとこ燃えるというところが重要になってくると思いますので、ちょっと今こと。
0:15:50	やはり何を書くべきかとかそういうところについては、
0:15:53	しっかり吟味をした上でですね提出のほうしていただきたいと思います。補正をしてもまた
0:16:01	完成度が悪いとまた補整補正と繋がっていくようなことになってしまうというのはちょっと懸念するので、まあそういうことが極力少なくなるようにお互いやっていききたいと思っておりますのでまず事業者の方でしっかり各

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:18	した書類を作成していただきたいというふうに考えてます。それで提出した上でちょっとどういう、確認の仕方が効率的なのかっていうところについてはまた別途、
0:16:29	考えたいというふうに考えて思います。私から以上です。
0:16:39	はい、関西電力原子力事業本部島でございます。今回ですね、論点をバー数しっかり確認いただく中でですね、議論させていただく中でいろいろとコメントとかご指導いただいていたと思っておりますので、装填をですね、しっかり補正申請の書類
0:16:59	やはりして再度の補正がないように頑張っていくということが必要というふうに認識してございます。はい。引き続きよろしく願いいたします。
0:17:13	はい。規制庁の伊ワノです。それでは、そうですね。こちらから用意したものがトップもこれで終わりですので、関西電力から特に何もなければこれでヒアリングをランパート終わりたいと思います。すみません、関西電力から最後に何かあればお願いします。
0:17:32	関西電力原子力事業本部でございます。1点ちょっと確認させていただきたいのですがよろしいでしょうか。
0:17:38	規制庁の伊ワノですお願いします。
0:17:41	はい、五つ目の矢羽のところですね先ほどセキさんの方から御指摘もありましては一括ではないというふうにご指摘ありましたけれども、補正の仕方なんですけれども、一括法整備よろしいのかそれともあの部分補正
0:17:57	提出したほうがよろしいのか者についてもうちちょっと確認させていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。どっちでも、
0:18:06	どちらも
0:18:08	ここ。
0:18:14	。
0:18:16	推定規制庁の鈴木です。もう私は一括か分割化を分割というか一部補正って
0:18:26	使った意味ではないので、
0:18:30	先ほど私申し上げた通り、技術的な議論を終わったので、
0:18:36	これまでの技術的に共通理解となった内容を
0:18:43	でもって補正申請をしてくださいという範囲でお願いします。その範囲内であれば、関西電力がどういう形で補正かけるかっていうその手法までちょっと等々つもりは私はありません。以上です。
0:19:06	関西の原子力事業本部でございます。今まで議論をして整理してきたと技術的なところをしっかりと整理した上で、今のところに一括補正ということで考え

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	でございますので、しっかりと整理した上で提出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
0:19:27	はい、課長の関です。事業者の選択として理解しました。お願いいたします。以上です。
0:19:37	はい。関西芸術電力原子力事業本部でございます。承知いたしました。
0:19:42	はい。すみませんもうこれ他には何かありますでしょうか。
0:19:48	はい、関西電力原子力事業本部です。こちら特にございません。ありがとうございます。
0:19:54	はい、規制庁の伊ワノです。それでは本日のラップアップを終わりたいと思っております。ありがとうございました。
0:20:00	或いは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。